

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年2月分）

見出し	0202-17 水没しない幹線道路に
ご意見	<p>市民の生命を守っている県立病院。その県立病院へ通じる幹線道路（川崎大橋から県立病院へ）は久慈川が決壊し氾濫もしていない状態で水没し救急車が通れなく迂回を余儀なくされる状況を行政は把握していますか。この対策を講じなかった責任は久慈市の行政にあります。市に訴えるとポンプ場等を設置する予算がないと言われます。</p>
回答	<p>台風19号では、市中心部で総雨量359.5mmとなる、大雨に見舞われ、門前ポンプ場等の整備済みの5カ所のポンプ場を最大限に稼働していましたが、排水能力を上回る雨量となったことや、未整備地区からの流入等により、川崎大橋から県立病院へ向かう幹線道路が水没して通行不能となる事態が発生しました。</p> <p>当市では、市街地の排水を行うためのポンプ場計画が、全部で25カ所あり、そのうち15カ所は早急に整備が必要な箇所となっていますが、ポンプ場整備には多額の事業費と期間を要することから、これまで5カ所のポンプ場しか整備が完了していない状況です。</p> <p>浸水被害の防止のため、ポンプ場の早期整備は重要な課題と考えており、ご提言の地区については、新井田地区のポンプ場を建設することにより、幹線道路や住宅の浸水被害を防止することが出来ると考えていますので、早期の整備の着手に向けて、国、県等に対して、整備に係る財源の充当の拡充を要望するなど、鋭意進めていきたいと考えています。</p>
担当課	上下水道整備課 電話：0194-52-2189